

【FAQ】

ここでは、皆様から寄せられる代表的な質問とその回答をQ&A形式にてご案内しています。

Q01 携帯電話等の小型家電を郵送や宅配便等で送ることはできますか？

A 携帯電話等と危険物との判別が難しくなりますので、都庁での回収では、郵送や宅配便等による受付は行っておりません。法令（廃棄物処理法）上も違反になります。お手数料をおかけいたしますが、都庁第二本庁舎一階北側の回収場所までお越しくださいますようお願いいたします。

Q02 都庁舎以外での回収はしないのですか？

A 当面は都庁舎1か所のみでの回収としております。今後の回収場所の拡大については、東京2020大会組織委員会と協議しながら検討していきます。

Q03 なぜ回収対象は9品目のみなのですか？

A 本回収事業は、都庁舎がある地域のごみ処理を管轄する新宿区の協力を得て実施しています。そのため、新宿区のルールに準じて行うため、小型家電リサイクル法の対象品目の中でも携帯電話等の9品目のみとしています。なお、携帯電話にはスマートフォンも含まれます。

Q04 回収品目の中に付属品（リモコン、ACアダプター、ケーブル等）とありますが、テレビやエアコンのリモコンも回収対象なのですか？

A 回収対象の付属品は、携帯電話等8品目に付属するもののみとなります。そのため、テレビ・エアコン・DVDプレーヤー等のリモコンは回収対象外となります。

Q05 個人情報漏えいしないか心配なのですが、データの消去等はどのようにすればよいのでしょうか？

A 本体等に記録されている個人情報は、ご自身で消去等を行ってください。ただし、携帯電話（スマートフォンを除く）については、回収場所でご希望に応じて本体に穴を開け、操作不能にして個人情報の漏えいを防止します。

（この作業は、絶対にご自分ではしないでください。充電池が発火するおそれがあり危険です！）

また、回収場所に職員等が常駐し、小型家電の持ち去り等を防止するとともに、回収後は施錠できる部屋に適切に保管します。

Q06 スマートフォンは、穴を開けないのですか？

A スマートフォンはバッテリーを取り外せないものが多く、穴を開けるとバッテリーに損傷を与え、発火のおそれがあります。そのため、穴開けは行いません。

Q07 乾電池やバッテリーは外す必要がありますか？

A できれば取り外すことのできる乾電池やバッテリーは取り外してお持ちいただきますようご協力お願いいたします。